

新滝ヶ洞溜池の水質異常に係る対策協議会  
第10回対策協議会

協議会への意見質問

協議会への意見質問

No.	日付	住所	意見	対応	委員への提示
55	2006/10/5(木) 第9回協議会会場の 意見箱にて	可児市大森 T氏	新滝ヶ洞の水質異常の原因を作ったのは、国交省と可児市です。会議の中身も事前にオープンにするべきことをしてこそ住民の不信感も消えていくと思います。(特に人事の件で不信をもった。) 可児市が、ペットボトル配給中止の根拠になった移流拡散シミュレーションが、安全宣言の根拠になっていたが何ら安全の根拠でないことがわかった。こんな無責任なことがあっていいのだろうか。水は命の源ですよ。 覆土も失敗というような話には、あきれました。	移流拡散解析については、第1回、第5回、第6回、及び第8回対策協議会で報告しています。シミュレーションに用いた土壌等の数値は当現場の土壌試験値等を採用し、安全側の検討をするためカドミウムが試験値よりも100倍溶出しやすくなった場合の計算でも下流側井戸へ与える影響は解析上ありませんでした。また、水質変化については、急激に変化するものではなく予兆があると考えられます。そのため水道法に基づく定期的な水質調査を実施し、モニタリングをしていきます。 覆土の効果については、第9回対策協議会において審議しているとおりコルゲートからの浸出水が大幅に低減しています。しかし、浸出水はまだ酸性の状態にあります。 尚、詳細な内容については多治見砂防国道事務所のホームページをご覧ください。	第10回対策協議会に委員へ提示
56	2006/10/5(木) 第9回協議会会場の 意見箱にて	可児市若葉台 Y氏	対策協議会が1年近く(昨年11月2日以来)開かれないということはどういうことなのか。せめて3ヶ月に一度程度の定期開催とすべきである。	第9回対策協議会は、覆土工の対策の効果を検証するため、最新のデータ(特に豊水期のデータ)の蓄積や解析に期間を要したためです。また、今後の対策協議会は必要に応じて開催していきます。	第10回対策協議会に委員へ提示